

広島サミット県民会議の解散について

1 要旨・目的

令和 6 年 5 月に G 7 広島サミット記念館を開館し、県民会議が掲げた事業計画が全て終了したことから、広島サミット県民会議総会の審議を行い、7 月 31 日付けで解散する。

2 現状・背景

令和 4 年 7 月 広島サミット県民会議の設立

令和 5 年 5 月 広島サミットの開催

令和 6 年 5 月 G 7 広島サミット記念館の開館

3 概要

(1) 県民会議の基本方針（5つの柱）と主な取組

 <p>開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首脳プログラム等の開催支援 ・県産品の活用推進 ・宿泊予約センター、弁当供給センターの設置 ・交通総量抑制対策の実施など 	 <p>広島の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスツアーの実施 ・広島情報センターの設置 ・サミットPR動画等の制作・放映 ・県民会議ロゴの制作など
 <p>おもてなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンタダウンボードの製作・設置 ・G 7 広島サミットフォーラム等の開催 ・花を活用したおもてなしの実施 ・応援する取組・協賛・寄附金など 	 <p>ポストサミットを見据えた若者の参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G 7 広島サミットジュニア会議の開催 ・サミット塾の実施 ・学生ボランティアによる活動 ・G 7 広島サミット記念館の設置など
 <p>平和の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和記念公園訪問の実施支援 ・G 7 広島サミットユースフォーラムの開催 ・海外メディア招へい ・被爆の実相・復興の歴史の発信など 	

(2) 最終決算額

収入約 615,048 千円に対して支出約 613,460 千円となり、収支差引額（決算剰余金）は約 1,588 千円となった。なお、決算剰余金は県民会議総会の決議後、県市へ 1 / 2 ずつ返還する。

<令和 4～6 年度総収支決算>

(単位: 千円)

収入支出科目	総予算額	総決算額	各年度決算額の内訳*		
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
収入	負担金	615,000	506,200	108,800	0
	諸収入	2	40	324,416	48,066
	合 計	615,002	615,048	506,240	433,216
支出	事業費	513,700	135,907	330,704	46,477
	事務局費	101,302	45,921	54,450	1
	合 計	615,002	613,460	181,828	385,154
収支差引額	—	1,588	(324,412)	(48,062)	1,588

※各年度の諸収入には前年度からの繰越金を含む。

(3) 今後のスケジュール

令和 6 年 7 月 29 日 県民会議総会の決議

令和 6 年 7 月 31 日 県民会議の解散

4 その他（関連情報等）

県民会議HP <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-summit/>